

行方市告示第23号

行方市社会福祉法人等による利用者負担軽減に対する助成事業実施要綱(平成20年行方市告示第89号)の一部を次のように改正する。

令和8年3月16日

行方市長 高 須 敏 美

第4条第1項中「様式第1号。」を削り、同条第2項中「社会福祉法人等利用者負担軽減対象決定通知書(様式第2号)」を「社会福祉法人等利用者負担軽減対象確認通知書」に改め、「様式第3号。」を削る。

第6条第2項中「様式第4号」を「様式第1号」に改める。

第7条中「様式第5号」を「様式第2号」に改める。

第11条中「様式第6号」を「様式第3号」に改める。

第13条中「様式第7号」を「様式第4号」に改める。

第14条中「様式第8号」を「様式第5号」に改める。

第15条中「様式第9号」を「様式第6号」に改める。

第16条第2項中「様式第10号」を「様式第7号」に改める。

第17条中「様式第11号」を「様式第8号」に改める。

第22条を第23条とし、第21条の次に次の1条を加える。

(様式)

第22条 この告示に定めるもののほか必要な様式は、地方公共団体情報システムの標準化に関する法律(令和3年法律第40号)に基づき国が定める様式とする。

様式第1号から様式第3号までを削り、様式第4号を様式第1号とし、様式第5号から様式第11号までを3様式ずつ繰り上げる。

附 則

この告示は、令和8年4月1日から施行する。